

平塚市教育委員会令和5年5月定例会会議録

開会の日時

令和5年5月26日（金）14時00分

会議の場所

平塚市役所本館7階720会議室

会議に出席した者

教育長 吉野 雅裕 委員 梶原 光令 委員 守屋 宣成 委員 菅野 和恵
委員 大野 かおり

説明のため出席した者

◎教育総務部

教育総務部長	長谷川 孝	教育総務課長	野地 剛
教育総務課教育総務担当長	渋谷 悟朗	教育総務課企画担当長	松本 信哉
教育施設課長	金子 稔	学校給食課長	吉澤 達夫

◎学校教育部

学校教育部長	工藤 直人	学務課長	市川 豊
教職員課長	宮坂 正	教育指導課長	若杉 真由美
教育指導課学校安全担当課長	斗澤 正幸	教育研究所長	伊沢 秀樹
子ども教育相談センター所長	伊藤 裕香		

◎社会教育部

社会教育部長	平井 悟	社会教育課長	田中 恵美子
中央公民館長	鳥居 昌	スポーツ課長	佐野 公宣
中央図書館長	藤田 忠義	博物館長	浜野 達也
美術館長	戸塚 清		

会議の概要

【開会宣言】

○吉野教育長

これから教育委員会令和5年5月定例会を開会する。

【前回会議録の承認】

○吉野教育長

始めに、令和5年4月定例会の会議録の承認をお願いする。

（訂正等の意見なし）

○吉野教育長

訂正等の意見がないので、令和5年4月定例会の会議録は承認されたものとする。

1 教育長報告

(1)令和5年5月1日 児童生徒数について

【報告】

○吉野教育長

5月1日現在の状況を報告するものである。

詳細は、学務課長から報告する。

○学務課長

統計法に基づく学校基本調査により、令和5年5月1日現在の学年別児童生徒数が確定したので報告する。

小学校の学級数については、通常学級数399、特別支援学級数は101、合計で500学級となっている。昨年度と比較すると、通常学級においては2学級増加、特別支援級においては3学級減少している。

次に、人数についてだが、男子5,659人、特別支援級の男子367人、女子5,647人、特別支援級の女子147人、男女合計で11,306人、特別支援級の男女合計で514人、通常学級と特別支援級の合計の全児童数は、11,820人となる。昨年度と比較すると通常級の男子は100人、女子は41人と、共に減少しているが、特別支援級だけみると、合計で23人増加しており、全体では118人減少している。

中学校の学級数については、通常学級数176、特別支援学級数51、合計で227学級となっている。昨年度と比較すると、通常学級においては1学級減少しているが、特別支援級においては5学級増加している。

次に、人数についてだが、男子2,925人、特別支援級の男子157人、女子2,978人、特別支援級の女子74人、通常学級の男女合計で5,903人、特別支援級の男女合計で231人、通常学級と特別支援級の合計の全生徒数は6,134人となる。昨年度と比較すると通常級の男子は121人減少、女子は31人減少しており、特別支援級においては、22人増加しているので、全体で、130人減少している。

なお、平成29年度より開所した児童自立生活支援センターには、小学校が3学級、中学校が2学級、特別支援学級が設置され、小学生17人、中学生11人が在籍している。

特徴のある増加要因だが、崇善小学校はマンションの建設による影響、みずほ小学校は区画整理事業による流入人口の増加が影響と思われる。

なお、みずほ小学校のピークは令和7年度と推計される。また、学校別の児童生徒数の内訳は資料のとおりとなっている。

【質疑】

○守屋委員

児童生徒等の増減について報告いただいたが、各校から増減に伴う問題等は報告されているか。

○学務課長

特にはいただいていない。

○梶原委員

特別支援学級の生徒が増えていることが気になる。この要因についてわかる範囲で教えていただきたい。

○子ども教育相談センター所長

要因の一つとしては、保護者の意識の変化が挙げられる。

以前は特別支援学級に対し、身近なイメージを持つ方は少なかったが、今は早期から積極的に、そのお子さんの力や特性に合わせた支援が必要だと考える方が増えている。

○菅野委員

この統計には出てきていないが、通級を利用している児童の統計は取っているか。

○子ども教育相談センター所長

通級指導教室は、「ことばの教室」と「まなびの教室」があり、崇善小学校と勝原小学校に設置されている。

今年度4月19日時点の数字になるが、ことばの教室については、崇善小学校が、難聴のお子さんと言語のお子さん合計で98人、勝原小学校が言語のお子さん30人で計128人となっている。

まなびの教室は発達障害のお子さんで、崇善小学校が45人、勝原小学校20人で計65人となっている。

○菅野委員

中学校に関してはどうか。そういったニーズはないのか。

○子ども教育相談センター所長

現在、通級指導教室があるのは小学校のみとなっている。

(2)令和5年度 教育委員会各種研究委託等について

【報告】

○吉野教育長

令和5年度の各種教育研究委託等を報告するものである。
詳細は、教育研究所長から報告する。

○教育研究所長

令和5年度に教育委員会各課の担当する研究委託及び関係事業等について報告する。

まず、文部科学省関係だが、スクールカウンセラー等活用事業は、平塚市内の中学校 15校を対象とし、中学校には1人若しくは2人のスクールカウンセラーを配置している。児童生徒へのカウンセリングや支援、教職員及び保護者に対する助言・援助を行っている。

スクールソーシャルワーカー活用事業は、春日野中学校区、山城中学校区、横内中学校区で行っている。中教育事務所が配置するスクールソーシャルワーカー3人を各中学校区に派遣している。SSWは、困難を抱える児童生徒が置かれた環境への働きかけや関係機関とのネットワークの構築、連携・調整等を行っている。

次に、神奈川県教育委員会関係だが、道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業は、「特別の教科 道徳」を要とした道徳教育をより充実させることを目的に、教職員の研修会や児童生徒対象の講演会等の取組を進めるもので、今年度は4校が委託を受ける。

かながわの特別支援教育の推進は、特別支援学校が県教委の研究テーマである地域の実情に応じたセンター的機能の在り方について、市町村教委及び教委の指定する学校と連携し、その在り方を研究して全県に広めることで、神奈川県の特設支援学校のセンター的機能の充実強化を図ることを目的として進められた。令和3年度から、平塚支援学校が研究指定校となり、金目小学校が研究対象校として連携している。今年度が研究のまとめの年度となっている。

続いて、平塚市教育委員会関係の事業だが、まず教育指導課の事業について、幼・保・小・中連携学習研究会は、幼稚園・こども園・保育所・小中学校の指導の一貫性を図るため、指導の在り方や指導上の問題点等について研究協議し、相互に理解を深め、連携・交流を推進することを目的としている。今年度は、ひばり幼稚園と金旭中学校で実施する。

地域に根ざした教育推進事業は、地域の教育資源をいかし、地域に根ざした魅力ある学校教育活動の展開を目的としている。これまでは、神奈川大学の学生がボランティアとして土沢中学校の教育活動をサポートするなどの活動を行っていたが、神奈川大学の移転に伴い、令和5年度からは、東海大学の学生にボランティアを依頼し、活動を行っていく。

次に教育研究所の事業について、研究委託については、特別研究委託校を6校、学校研究委託校を小・中学校29校、幼稚園・こども園1園を選定し実施している。特別研究委託校については、授業公開等を行い、他校の教員を交えて学校研究を進めていただいている。研究の成果については、教育研究所の広報紙「平塚教育」や研究成果物を教育会館で配架するなどして、学校等に周知している。

調査研究部会については3つある。教育調査研究部会は、児童生徒の生活・意識や行動に関する調査・研究を行う予定である。幼保小連携調査研究部会は、幼児教育と小学校教

育の円滑な接続や幼保小の架け橋期のカリキュラム開発等に関する調査・研究を行う予定である。個人・グループ研究部会は、教員の個人の研究課題について討議し、各自の資質や指導力の向上を目指すものである。

最後に、子ども教育相談センターのスクールカウンセラー派遣及びスクールソーシャルワーカー派遣事業についてだが、スクールカウンセラーは、分校を除く平塚市立小学校及び中学校に配属している。全中学校については、文部科学省のスクールカウンセラー等活用事業と市の派遣で複数配置となっている。スクールソーシャルワーカーについては、派遣要請のあった学校に派遣する形にしている。

【質疑】

なし

(3)令和4年度教育相談統計等の報告について

【報告】

○吉野教育長

昨年度の実績を報告するものである。

詳細は、子ども教育相談センター所長から報告する。

○子ども教育相談センター所長

昨年度、当センターで受けた相談件数の総数は 669 件、この数は来所相談と電話相談を合わせた件数である。前年度の令和 3 年度より 2 件の減となっている。相談件数の減となったが、10 年前の相談件数からの推移を見ていくと、徐々に相談件数は増加傾向にある。

昨年度から、相談室不足を補うため、更衣室を改装して部屋を増やし、相談を受けている。

令和 4 年度の相談内容で一番多いのは、前年度に引き続き「不登校」となっている。続いて「落ち着きがない、集団行動にのれない」などの「生活・行動」、続いて「学習面の心配」となる。

来所相談 342 ケースに対し、面接や遊戯療法を延べ 3,795 回実施し、前年度より 54 回の増となっている。

一度相談につながると、長く相談が継続する傾向があり、児童生徒が卒業するまで相談が続くケースが増えている。

続いて、「適応指導教室くすのき」の統計だが、この教室は、不登校の児童生徒が、専任教員や指導員の支援や指導、臨床心理士との心理面接などの支援を受けながら学校復帰だけを目指して通室してはならず、社会的自立を目指して通室している。

昨年度は、正式な通室生徒は 17 人、前年度より 5 人増加している。

中学校卒業の 7 人は、学校復帰はなかったが、全員が高等学校などに進路を決め、進学をしている。

続いて、障がいのある児童生徒の就学の場について相談を受ける就学相談の件数で、前

年度より 31 件増の 241 件となっている。

その他、不登校訪問相談での家庭訪問などの件数、特別支援学校の教員などの委員が、支援について地域の学校の教員へ助言を行う相談支援チームの学校訪問の件数、スクールソーシャルワーカー活動状況の学校訪問・ケース会議への参加等の件数は増加となった。

続いて、巡回相談訪問は、こども家庭課発達支援室くれよんと子ども教育相談センターがチームとなって学校へ訪問し、就学前から就学後の支援をつなげるようにしている。学校訪問の件数は前年度と変わらなかった。

最後に、スクールカウンセラーの教育相談件数統計だが、本市では、神奈川県採用のスクールカウンセラーが中学校全校に派遣されている。県の派遣に加えて、本市独自に採用したスクールカウンセラー13人を、小学校28校全校及び中学校13校に派遣した。相談延べ人数は資料の表のとおりとなっている。相談内容で一番多かったのは小中学校共に不登校に関することであった。

誰が相談しているのかという延べ人数の割合としては、児童生徒や保護者の相談よりも、教職員の相談が多い状況がある。この相談は、教職員が児童生徒への支援についてスクールカウンセラーに相談し、心理面のアドバイスを受け日々の教育活動にいかすというものである。

【質疑】

○大野委員

令和4年度不登校訪問相談実施状況について、3点伺う。

1点目は、相談件数が3件で延べ130回ということは、1件につき約40回強、大体週に1回程度、家庭訪問や学校訪問などを実施されたということでしょうか。

2点目は、不登校訪問相談というのは、子ども教育相談センターの教育相談から訪問相談へとつながったものなのか。

3点目は、訪問相談の具体的な実施内容を、可能な範囲で教えていただきたい。

○子ども教育相談センター所長

訪問相談だが、基本的にはお子さん1人を1件と考えて週に1回、家庭訪問をしている。また、月に1回そのお子さんについての訪問状況を報告する書類を作っており、それを持ちながら学校訪問し、校長先生や学校の先生方にお子さんの様子を伝えるようにしている。

2点目だが、一般の教育相談を何回か行った後、お子さんが相談に来ない場合や引きこもりの状況となっている場合など、保護者の希望もあり、保護者の来所相談、そして家庭訪問による訪問相談につながっている。

3点目の具体的な活動についてだが、訪問相談は、最初は本人には会えず保護者とお話するケースが多い。訪問相談員はその子の興味のあることをよく調べ、そこから関わりを持とうとする。例えば、なぞなぞが好きだったらなぞなぞから、トランプが好きだったらトランプからというところで、相談員は徐々にお子さんにとっての外の世界の窓口になるように、訪問相談を行っている。

○大野委員

各学校でも不登校のお子さんや保護者の方を家庭訪問し、様々な対応を行っているが、子ども教育相談センターでも、学校と連携しながらそのお子さんに応じたきめ細かであたたかな対応をされていることが今の話を聞いてわかった。

不登校の児童生徒が増加している現状や対策については、昨年11月の総合教育会議でも話題になったところだが、相談内容については来所・電話共に不登校が断然多くなっている。不登校の数だけ、不登校の理由があると言われているとおり、不登校のお子さんは、それぞれ、様々な要因が絡み合っ学校に行きにくい状況になっていると考えられる。

平塚市には、子ども教育相談センターがあるということが、不登校のお子さんや、保護者の方、そして学校の先生方にとっても、安心感があり心強いのではないかと思う。

先ほどお答えいただいた不登校訪問相談だけではなく、そのほかにも適応指導教室への通室や専門性の高い相談支援チームの派遣、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの派遣など、子どもたちの多様なニーズに合わせた支援がなされているように感じる。

しかしながら、不登校の増加に伴って、教育相談の数も年々増加傾向にあるということで、一人一人に寄り添ったきめ細かな対応を続けていくのは、時間にも限りがある中では難しくなっているとも思う。これまでも様々な工夫を重ねて対応してきているとは思いますが、それに加えて、例えば相談に当たる方を増やすなど、適切な人員配置も必要だと思う。不登校については、今後も学校と教育委員会が連携し、子どもたちの多様なニーズや価値観を認めながら、一人一人の社会的自立につながるような、あたたかい支援を進めていただければありがたいと思う。

○菅野委員

スクールカウンセラー教育相談件数統計についてだが、先ほどの説明で教職員からスクールカウンセラーへの相談も多いという話があった。教職員とスクールカウンセラーの信頼関係が構築されていて、スクールカウンセラーの方が、教職員にコンサルテーションを行うような構図となっているのだなと思った。また、カウンセラーが教職員に対して学校心理学の知見を伝え、コンサルテーションしていくことは、子どもたち一人一人のニーズに学校全体で対応していくことにもつながっていくと思う。

教職員の相談は小学校が2,905件で、中学校が813件となっているが、どの学校が多いのかとか、多い学校でどのような取組がされているのかとか、学校間で取組やノウハウを共有していただき、市全体でスクールカウンセラーと学校の先生の信頼関係が作りやすい風土づくりを行っていただきたい。

○子ども教育相談センター所長

県のスクールカウンセラーについては把握していないが、市のスクールカウンセラーについては、月に1回スクールカウンセラー連絡会を行っており、その中で、取組やノウハウの共有を図っている。

2 教育長臨時代理の報告

(1)報告第1号 令和5年度平塚市一般会計(教育関係)補正予算について

【報告】

○吉野教育長

6月7日から開会する市議会6月定例会への令和5年度平塚市一般会計補正予算のうち、教育委員会所管部分の予算について、臨時に事務を代理し、市長へ申し出たので規則の定めに基づき報告するものである。

詳細は、教育総務課長から報告する。

○教育総務課長

補正予算要求額だが、歳入については3千114万1千円、歳出については5千528万2千円の増額を計上している。

始めに、歳入について、19款 繰入金 1項 基金繰入金 2目 公共施設整備保全基金繰入金 1節 公共施設整備保全基金繰入金において、3千114万1千円を計上している。こちらは公民館の工事等に係る基金の繰入となる。

次に、歳出について、10款 教育費のうち、1項 教育総務費、3目 教育指導費、「7サン・サンスタッフ派遣事業」だが、児童生徒一人一人に応じた学習支援の充実を図るため、1節 報酬を268万5千円、8節 旅費を9万円増額補正する。

続いて、2項 小学校費、1目 学校管理費、「2 小学校運営事業」だが、民間プールにおいて吉沢小学校の水泳授業を実施するため、12節 委託料を269万6千円増額補正する。また、3項 中学校費の「中学校運営事業」においても同様に、民間プールにおいて大住中学校の水泳授業を実施するため、93万4千円を増額補正する。

続いて、5項 社会教育費、2目 公民館費だが、「2 地区公民館整備事業」において、八幡公民館の改築工事及び大神公民館駐輪場屋根設置等工事のため、14節 工事請負費を3千23万7千円増額補正する。また、「6 地区公民館管理運営事業」において、金田公民館改修に伴う地質調査を行うため、12節 委託料を442万2千円増額補正する。併せて、改修に向けた設計を行うため、12節 委託料を642万4千円増額補正する。

続いて、6項 保健体育費、2目 体育施設費、「1 スポーツ施設活用事業」だが、小中学校運動場夜間照明施設の維持保全を目的とした老朽化調査を行うため、12節 委託料を779万4千円増額補正する。

○大野委員

民間プールにおいて、小学校や中学校の水泳授業を実施するための増額補正ということだが、送迎というのは、借り上げバスのような形で何台か借り、子どもたちをプールまで送るといったことか。

○教育総務課長

そのとおりである。吉沢小学校では1年生から6年生263人を2回送迎する予定であり、全部で12台のバスを借り上げる。大住中学校も同様に送迎を行う予定であり、1年生93

人に対して、4台のバスを借り上げる。

3 議案第8号 平塚市社会教育委員の委嘱について

【提案説明】

○吉野教育長

平塚市社会教育委員を新たに委嘱するものである。
詳細は、社会教育課長から説明する。

○社会教育課長

社会教育委員は、社会教育法第15条で市町村に置くことができると規定され、平塚市社会教育委員に関する条例第2条に基づき設置をしている。現在の委員は令和4年6月1日から2年間の任期で委嘱しているが、平塚市立中学校長会から推薦された委員について欠員が生じたため、後任委員として、山崎幸子氏を前任の残任期間である令和6年5月31日まで委嘱するものである。

【質疑】

なし

【結果】

全員異議なく原案どおり可決された。

【閉会宣言】

○吉野教育長

以上で全ての案件の審議が終了したので、教育委員会5月定例会は閉会する。

(14時37分閉会)